

## 告 示

### 埼玉県告示第四百十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年六月五日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量  
税務システム改修業務委託（自動車税税制改正対応） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県総務部税務課税務DX推進担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和8年4月27日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
日本電気株式会社 埼玉支店 埼玉県さいたま市桜木町一丁目10番地17
- 5 契約金額  
87,987,900円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当